

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する資料提出（伊方発電所3号炉 設置変更許可申請（標準応答スペクトル¹の規制への取り入れ））

2. 日 時：令和4年9月8日 10時30分～10時35分

3. 場 所：原子力規制庁 庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

四国電力株式会社：

担当者2名

5. 要 旨

（1）四国電力株式会社から、伊方発電所3号炉の標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請に係る資料が提出された。

6. その他

提出資料：

（1）伊方発電所3号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請に係る審査でのコメント等管理表

（2）伊方発電所3号炉 震源を特定せず策定する地震動BFの設置変更許可審査スケジュール（案）

（3）伊方発電所3号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う改正規則等への適合性について

（4）伊方発電所3号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請について

（5）伊方発電所3号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請について（機密情報記載箇所抜粋）（※非公開）

（6）伊方発電所3号炉 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う改正規則等への適合性について

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上

¹ 「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果において「震源を特定せず策定する地震動（全国共通）」として取りまとめた標準応答スペクトルをいう。